

ホームページにも掲載しています

私たちの

# 企業年金基金 だより

日生協企業年金基金



2025  
第41号



世界遺産 古都アユタヤ(タイ)

「平和の都」の意味をもつアユタヤは、1351年から417年もの間続いたアユタヤ王朝の都。国際貿易都市として栄えたが、隣国ビルマからの侵攻で衰退。残った遺跡群が歴史公園として保存されている。写真はアユタヤ最大の寺院で、3つの仏塔にはそれぞれ1人ずつ王の遺骨が納められている。

## 理事長就任のご挨拶



日生協企業年金基金  
新理事長 和田 寿昭

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。このたび、2025年7月16日より理事長に就任いたしました。就任にあたりまして、皆さまに一言ごあいさつ申し上げます。

日生協企業年金基金は、「生協の全国連帯で生協役職員の老後の生活の安定と福祉の向上を図ること」を目的に設立され、事業をすすめています。2025年3月31日現在、390事業所、加入者49,167人、運用資産残高1,000億円以上の組織となり、堅実な業務執行に努め基金に求められる役割を果たしてきました。これもひとえに事業主、加入者のみなさまのご支援と、行政、関係諸団体のご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

2025年度は、トランプアメリカ大統領の相互関税の導入に始まり、中東情勢の不安定化、長引くイスラエルとハマスの紛争、終わりが見えないウクライナとロシアの戦争など、先行きが見通せない情勢となっています。また、こうした情勢の中で、世界の株式市場も乱高下が続いています。長期的、安定的な年金資金の運用を基本に、変化にも機敏に対応していくことで日生協企業年金基金の役割を果たしていきたいと考えています。

今後とも基金の安定と継続発展のために、理事、代議員の皆様と事務局がともに力をあわせて努力してまいります。今後とも皆さまの一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 理事長退任のご挨拶



日生協企業年金基金  
前理事長 山口 健治

このたび、日生協企業年金基金の理事長を退任することになりました。在任中は、加入者の皆様並びに事業主の皆様には、運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。特に、皆様に支えていただき、大過なく職務を遂行することができました。

現在、日生協企業年金基金は、390事業所、加入者49,167人、運用資産残高1,000億円を超える組織となっています。この2年間の運用実績では、2023年度＝第1制度が年率6.76%、第2制度が年率6.66%、2024年度＝第1制度が年率1.01%、第2制度が年率1.02%とばらつきのある結果となりましたが、2期累計では目標年率2%を上回る結果を達成しました。

世界的なインフレの進行や人手不足による賃上げ圧力の高まり、トランプ政権の経済政策や貿易政策も、将来への不安を増大させています。これからも「生協の全国連帯組織で生協職員の老後の生活を豊かに」という創立の目的に沿って、さらなる発展を遂げることを心から願っています。

最後に、日生協企業年金基金の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。



# 2024年度 年金経理決算のご報告

2024年度の資産運用は修正総合利回り0.99%で、予定利率とほぼ同程度のプラス実績を確保しました。

当年度の経常収入は、掛金等収入48.4億円と運用収益10.4億円を合わせた58.8億円となり、総資産は約1,062億円となりました。

この積立状況に基づいて財政検証を行った結果、継続基準、非継続基準どちらの検証でも基準値を上回り、基金財政の健全性が保たれていることを確認しました。(P4参照)

なお、2024年3月末日基準の財政再計算に伴い、財政悪化に備えた準備金の額の見直しを行うとともに責任準備金に含めていた実質的な剰余を別途積立金へ積増(10,645百万円)しました。この結果、別途積立金は22,802百万円に増加しました。当年度不足金につきましては、同額を別途積立金より取り崩す処理を行います。

## 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の収支状況は



## 2024年度末(2025年3月31日現在)の年金資産の積立状況は



※2020年度決算より、法律改正に基づく新しい財政運営基準を反映した決算報告となっています。将来の給付支払いへの備えを「責任準備金」として積み立てていますが、それに加えて、災害やパンデミック・金融危機等の影響による財政悪化に備えて一定額までさらに積み立てすることが可能となっています。(一定額を超えると、その額が剰余金となります。)決算上、当年度は不足金が発生しておりますが、準備金が確保され基金財政が安定したものとなっていることには変わりありません。ご安心ください。

# 理事会・代議員会報告

2025年7月17日に第63回理事会・第39回代議員会を開催し、すべての議事について、承認をいただきました。

代議員会の議事事項は以下のとおりです。

**議案第1号 規程変更の件**

- ・代議員及び役員旅費規程

**議案第2号 2024年度決算及び監事監査報告の件**

- ・決算の詳細はP3を参照

**議案第3号 2025年度年金経理予算決定の件**

**報告第1号 第12期代議員及び役員の報告**

**報告第2号 常務理事及び運用執行理事の指名の報告**

**報告第3号 2024年度資産運用報告**

**報告第4号 規約変更等に関する理事長専決処分事項の報告**

- ・実施事業所の削除、労働協約等の変更に伴う規定内容の変更

**報告第5号 資産運用に関する理事長専決処分事項の報告(規約第83条第4項)**

**報告第6号 その他報告**

- ・資産運用委員会開催報告、せいきょうDC実施状況報告

※資産運用関係の詳細はP6~7を参照

## 安心できる年金給付のために

# 2つの検証で積立状況をチェック

皆さんの将来の年金給付を確かなものとするために、基金では毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況をチェックしています。「継続基準」による検証では、基金が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、制度が当年度末時点で終了すると仮定した場合に年金給付に見合う積立金があるかどうかを検証します。

区分	当基金の積立水準		基準値	
継続基準	純資産額	104,227百万円	= 1.27	1.00以上
	責任準備金	81,506百万円		
非継続基準	純資産額	104,227百万円	= 1.28	1.00以上
	最低積立基準額	81,197百万円		

当基金におきましては、監事2名による内部監査に加え、監査法人による外部監査を受けております。2024年度決算の監査結果につきましても、会計上の重要な問題はありませんでした。

## 2024年度掛金納入状況をお知らせします

(単位：円)

	第1制度			第2制度		
	調定額	収納額	収納未済額	調定額	収納額	収納未済額
標準掛金	2,315,534,544	2,315,529,264	5,280	2,522,667,000	2,522,667,000	0
特別掛金	0	0	0	0	0	0
事務費掛金	231,539,739	231,539,211	528	66,958,560	66,958,560	0
合計	2,547,074,283	2,547,068,475	5,808	2,589,625,560	2,589,625,560	0

- ・2024年度の掛金について、存続事業所からは全額納入いただいております。
- ・第1制度の収納未済額は1事業所分です。
- ・掛金は、事業所から提出された加入者に関する届書に基づいて計算し、毎月の掛金は、翌月の末日までに事業主負担で納入いただいております。
- ・毎月の掛金について
  - 第1制度：標準掛金は標準給与の1.2%です。事務費掛金は標準給与の0.12%です。
  - 第2制度：標準掛金は各事業所が任意に設定しています。事務費掛金は1人一律360円です。

# 基金の現況

2025年3月末

## 事業所数(件)

第1制度	390
第2制度	200

## 加入者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	25,922	23,245	49,167
第2制度	10,955	4,618	15,573

## 平均掛金月額(円)

	男子	女子	計
第1制度	4,388	3,379	3,911
第2制度	14,130	12,174	13,563

※第1制度は平均標準給与月額に1.2%を乗じて算出しています。

## 年金受給者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	1,438	1,415	2,853
第2制度	357	86	443

## 年金給付(件数：人、金額：千円)

		第1制度	第2制度
老齢給付金	件数	1,466	436
	金額	354,226	201,496
5年年金	件数	477	86
	金額	170,413	44,867
10年年金	件数	712	159
	金額	152,321	71,780
15年年金	件数		68
	金額		36,619
20年年金	件数	277	123
	金額	31,492	48,229
第一経過年金	件数	804	
	金額	11,195	
第二経過年金	件数	149	
	金額	28,692	
旧加算年金	件数	891	
	金額	93,660	
他制度から承継した年金	件数		7
	金額		5,905

## 一時金給付(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年3月]

		第1制度	第2制度
脱退一時金	件数	2,025	607
	金額	778,491	738,102
選択一時金	件数	793	462
	金額	1,624,028	3,328,375
遺族給付金	件数	42	16
	金額	59,967	74,434
第一経過一時金	件数	86	
	金額	5,726	
他制度から承継した一時金	件数		1
	金額		31

※基金からの一時金は、請求書等に不備が無ければ請求書等が基金に届いてから1ヵ月以内にお支払しています。

## 給付の繰下(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年3月]

		第1制度	第2制度
繰下	件数	46	20
	金額	78,390	68,779

## 他の年金制度への移換(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年3月]

		第1制度	第2制度
企業年金連合会	件数	75	13
	金額	36,281	16,545
確定給付企業年金	件数	40	1
	金額	24,613	21
厚生年金基金	件数	0	0
	金額	0	0
確定拠出年金(企業型)	件数	15	7
	金額	9,111	20,080
国民年金基金連合会(iDeCo)	件数	24	10
	金額	11,952	9,842

## 福祉給付(件数：人、金額：千円)

[自2024年4月 至2025年3月]

死亡弔慰金	件数	41
	金額	1,230

### 基金を脱退されたときは、忘れずに給付請求手続きをお願いします！

生協を退職された場合等、加入期間3年以上(第2制度は1ヵ月以上)の方は、給付の支給対象となります。事業所もしくは基金からの案内に沿って必ず給付の請求手続きをお願いします。

給付に関する問い合わせ先：給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608

2024年度は、世界各国で金融政策の転換点(欧米での利下げ、日銀の超低金利政策からの正常化)を迎え、主要中央銀行による金融政策に市場が敏感に反応する情勢となりました。

2025年に入ると米国の関税政策を巡る不透明感から株式の変動性が高まる中で、基金の運用実績としても第4四半期に下落基調となりました。

年度通期では運用目標(2%)には届かなかったものの、プラス実績となりました。(第1制度:0.98%、第2制度:0.99%)

## 第1制度

[表1 基金の運用実績(修正総合利回り※1)推移]



[表2 運用機関の実績に基づく収益率(時間加重収益率※2) / 時価総額・資産構成]

資産	時間加重収益率※2 (単位: %)			時価総額(百万円)と政策的資産構成割合(%)			
	実績	ベンチマーク	超過収益	時価総額	構成比	政策的資産構成割合	乖離度
世界債券	▲ 0.77	▲ 0.95	0.18	15,416	32.54	34.00	▲ 1.46
インカム性資産	3.05	3.80	▲ 0.75	6,318	13.33	15.00	▲ 1.67
一般勘定	1.30	0.70	0.60	13,452	28.39	27.00	1.39
短期資産	0.15	0.14	0.01	2,347	4.95	3.00	1.95
世界株式	2.68	6.34	▲ 3.67	7,566	15.97	14.00	1.97
その他	1.02	4.30	▲ 3.28	2,280	4.81	7.00	▲ 2.19
計	1.01	1.70	▲ 0.69	47,379	100.00	100.00	0.00

※ 各金額、構成比については端数処理のため合計値が一致しない場合があります。

注) 修正総合利回り(※1)と時間加重収益率(※2)との違い

※1 掛金、給付といった資金の流入を含む基金の資産全体の運用実績を評価するのに使用される利回り。

※2 基金における資金の流入の影響を排除して計算した収益率で主に運用機関の運用能力を評価するのに使用される。

## [資産運用委員会での主な議事内容]

当基金では、効果的な年金運用を目指して外部の有識者を含む「資産運用委員会」を理事長の諮問機関として設置しています。

2025年7月までに実施した資産運用委員会の主な議事内容は次の通りです。本議案について、資産運用委員会での確認を受けて第63回理事会・第39回代議員会で提案し、承認頂きました。

### ■第73回資産運用委員会

開催日：2025年6月12日 [対面開催]

議案

#### 【協議事項】

第1号 2024年度資産運用振り返りと2025年度投資行動計画

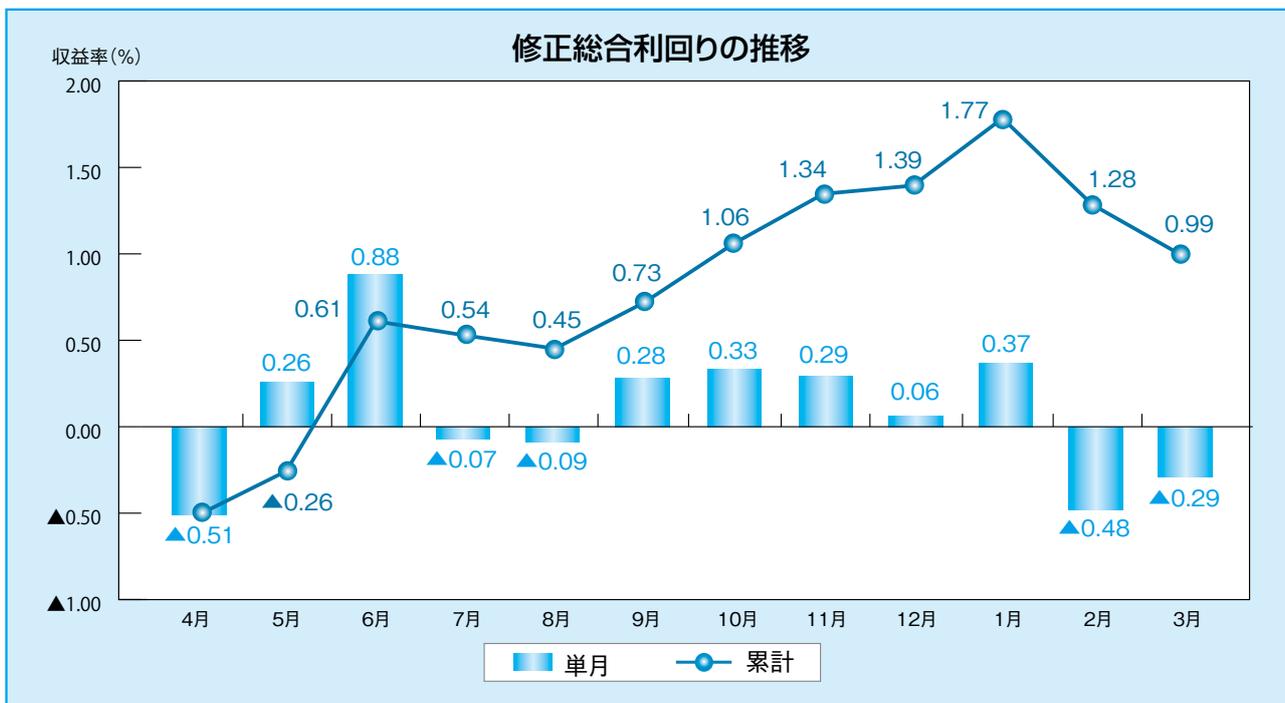
2024年度の資産運用実績報告ならびに、2025年度での取り組み及び課題について確認しました。

#### 【報告事項】

第1号 資産運用に関する理事長専決処分事項の報告

## 第2制度

[表1 基金の運用実績(修正総合利回り※<sup>1</sup>)推移]



[表2 運用機関の実績に基づく収益率(時間加重収益率※<sup>2</sup>) / 時価総額・資産構成]

資産	時間加重収益率※ <sup>2</sup> (単位: %)			時価総額(百万円)と政策的資産構成割合(%)			
	実績	ベンチマーク	超過収益	時価総額	構成比	政策的資産構成割合	乖離度
世界債券	▲ 0.78	▲ 0.95	0.17	18,193	31.60	34.00	▲ 2.40
インカム性資産	2.97	3.80	▲ 0.83	7,711	13.39	15.00	▲ 1.61
一般勘定	1.33	0.70	0.63	16,491	28.64	27.00	1.64
短期資産	0.14	0.14	0.00	3,263	5.67	3.00	2.67
世界株式	2.67	6.34	▲ 3.67	9,184	15.95	14.00	1.95
その他	1.02	4.30	▲ 3.28	2,736	4.75	7.00	▲ 2.25
計	1.02	1.70	▲ 0.68	57,578	100.00	100.00	0.00

※ 各金額、構成比については端数処理のため合計値が一致しない場合があります。

# 日生協企業年金基金(DB)加入者の皆さまへ

## 当基金のDB掛金相当額をお知らせいたします

2024年12月から、iDeCoの拠出限度額が変更され、55,000円からDB掛金相当額と企業型DC掛金額を差し引いた金額まで(上限2万円まで)拠出できるようになりました。

※DB掛金相当額、企業型DC掛金額の水準により、iDeCo拠出額が減少・停止となる場合があります。

日生協企業年金基金のDB掛金相当額は以下のとおりとなります。

加入している制度	DB掛金相当額
第1制度加入者	4,000円
第1、第2制度の両制度加入者	18,000円

当基金の制度のみ加入者がiDeCoに加入する(している)場合

第1制度加入者は、 $55,000円 - 4,000円 = 51,000円$

第1、第2制度の両制度加入者は、 $55,000円 - 18,000円 = 37,000円$

となるため、法定限度の20,000円がiDeCoの掛金限度額となります。

※他のDB制度、企業型DC制度に加入している場合は、各々の掛金(相当)額を含めて計算する必要があります。  
詳しくは、所属している生協または制度を運営している信託銀行、生命保険会社等にお問い合わせをお願いします。

※基金のDB掛金相当額は5年に一度実施する基金財政再計算の際に算定し直すことになっています。今回ご案内する金額は2030年3月末までの適用となります。

## アセットオーナー・プリンシプルについて

政府は「成長と分配の好循環」による経済成長と家計の資産所得増加の実現のため、各経済主体へ働きかけを行っています。アセットオーナー・プリンシプルは、企業年金や公的年金等のアセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任(フィデューシャリー・デューティー)を果たす上で有用であると考えられる、運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則として2024年8月に策定されました。

当基金は「アセットオーナープリンシプル」の趣旨に賛同し、本プリンシプルにおける全ての原則の受け入れを表明します。

	原則の概要	対応内容
原則1	受益者等の最善の利益の確保：運用目的及び目的に沿った運用目標・方針の設定	受給権保護のための安全かつ効率的な資産運用の実施、理事会及び代議員会における意思決定に基づいた運用基本方針の策定および基金の状況や環境変化に応じた見直しの実施
原則2	体制整備と専門的知見の充実：受益者等の最善の利益追求のための体制整備や外部知見の活用の検討	資産運用に関する諮問機関としての資産運用委員会の設置、知見の補充・充実のための運用コンサルタントの活用
原則3	リスク管理と利益相反：受益者等の利益や利益相反管理に基づく運用方法・運用委託先の選択	リスク管理の観点からの分散投資の実施、運用実績だけでなく投資哲学・運用体制等を加味した総合評価による委託先の選定
原則4	運用状況の「見える化」：ステークホルダーへの説明責任の遂行	ホームページや加入者向け情報誌への積立金の運用概況の掲載
原則5	スチュワードシップ活動：投資先企業の持続的成長への貢献	企業年金連合会が設立する企業年金スチュワードシップ推進協議会への加入

\*詳細につきましては、当基金ホームページにて掲載していますのでご参照ください。  
(基金HP:<https://www.nisseikyokikin.jp/>)

日生協企業年金基金の連絡先は、以下のとおりです。お電話のおかけ間違い等のないように十分ご注意ください。

日生協企業年金基金

発行日 2025年8月29日



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル1階

☎03(3497)0881 FAX 03(3497)0882

給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608(平日9:00~17:15)

<https://www.nisseikyokikin.jp/>

E-mail:coopkikin@work.odn.ne.jp